

食安監発1013第1号  
平成22年10月13日

札幌市保健福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

オランダ産生鮮シャロットの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりハロキシホップ（0.02ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようお願いいたします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮シャロット
届出数量	35バッグ 0.18トン
生産国	オランダ
輸出国	オランダ
輸入者	株式会社いちい 札幌市北区新琴似6条16-1-3
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年9月30日
輸入届出受付番号	第21020304980号4欄
検査結果	ハロキシホップ (0.02ppm)
違反確定日	平成22年10月12日